

環境影響評価審査会 武庫川ダム小委員会 会議録

1 日時 平成12年4月19日(水) 10:00~12:00
場所 神戸市教育会館 404号室

2 出席者

(1) 委員

前川委員長代理、朝日委員、小嶋委員、北村委員、田中委員、辻委員、
松梨委員、桃井委員、山口委員

(2) 事務局

- ・環境政策課 自然環境保全室、環境影響評価室
- ・大気課
- ・水質課

3 配付資料

小委員会検討用答申素案

4 議事の要旨

<事務局より答申素案について説明>

主な質疑は次のとおり。

(1) 前書きについて

委員： 事業そのものについての是非が議論になっているこの事業で、環境影響評価概要書の審査がどういうものなのかを示す箇所であると思う。以前の案よりこの部分が簡潔化されているが。

事務局： 答申は知事に対して行うものなので、住民に対するように詳述する必要は無いと考える。答申を受けて知事意見を出す場合にはもう少しこの部分について説明が必要かと思う。

(2) 事業計画について

委員： 「現実的な」代替案という文言はおかしい。他の代替案が非現実であり、検討結果としてダム建設が選択されたのではないか。

委員： 代替案との比較検討はすんでいるはず。「比較検討経過」を明らかにすること。

(3) 工事計画について

委員： 「工事計画を立案する際に、環境に与える影響を回避または最小化するように配慮すること」はあまりにも当然のこと。削除する。

(4) 試験湛水について

委員： 安全性の確認のために試験湛水は必要であるとの議論もある。試験湛水を行う場合として「安全の確認の見地から」の一文を入れた方がよい。

(5) 事後監視について

委 員：当然のことではあるが、念のため答申に入れておいて良い。

(6) 現況調査について

< 大気汚染 >

委 員： 年 4 回の現況調査は各 1 週間程度行うように。

< 動植物・生態系 >

委 員： 渓谷では「土壌」というより幅広く「生育環境」としてはどうか。

(7) 予測について

< 水質汚濁 >

委 員： 水質の評価項目を限定しすぎる。「生活環境項目及び重金属等」とし、事業者には評価項目を検討させるべきではないか。

委 員： 水質への影響区間の区切り方は、転流工事、堤体工事、試験湛水、供用後のそれぞれの段階で異なる。答申で詳述するより事業者の判断で調査区間を区切り実施させるようにしたらどうか。

委 員： 「河床への土砂の堆積」ではなく「河床の変化」と広く捉えるようにすれば。

委 員： 「地下水」だけでは範囲を広く捉えすぎないか。

委 員： 水位も含め「地下水」として評価項目は事業者には判断させればよい。

< 動物・植物 >

委 員： 「ダム直下」では堤体から下流の転流路合流までの区間を示す言葉としてわかりにくい。広く「下流」でよいのでは。

事 務 局： 工事中の仮閉切から転流路合流点まで河道から水が無くなってしまふ状態を「乾燥」と称したが、もっと適当な言葉はないか。

委 員： 「水位低下」でよいのでは。

< 景観 >

委 員： 景観の変化の予測は、四季それぞれについて行うべき。